

私共此の度同志者を募り、傷者の救済に従事致したく志願の段、御聞き済み相成り候義に候はば、私共の内、壹人戦地へ罷り越し申すべく、その節は熟練の西医一名同伴致したく候處、文部省御雇いドクトル・シユルツ氏は、軍医にて尤も外療に長じ、実檢に富み居り候趣、同氏招請致し候はば、必ず実効相著し、別して都合宜しき儀と存じ候に付、ご用向き御差支えも此れ無く候はば、当分同氏携行の儀、御差許相成りたく、此の段併せて願ひ奉り候なり

明治十年四月六日

議官 佐野常民

議官 大給 恒

岩倉右大臣殿